

JIS

600 Vゴムキャブタイヤケーブル

JIS C 3327 : 2000

(JCMA)

平成 12 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

600V ゴムキャブタイヤケーブル

C 3327 : 2000

正 誤 票

ページ	位 置	誤	正
3	表 2 絶縁抵抗の特性	付表 1~11 の値以下	付表 1~11 の値以上
3	表 2 絶縁体及びシース の引張り/シース/ 天然ゴム(1種)/伸 びの特性	200%以上	300%以上
11	付表 3	仕上外径(参考)	仕上外径
12	付表 4	仕上外径(参考)	仕上外径
14	付表 6	仕上外径(参考)	仕上外径
15	付表 7	仕上外径(参考)	仕上外径
17	付表 9	仕上外径(参考)	仕上外径
18	付表 10	仕上外径(参考)	仕上外径
10~19	付表 2~11 のシ ース厚さの項目欄	シース厚さ mm	シース厚さ mm ⁽²⁾
20	1.1 の 2 行目	JIS C 3302 (600V ビニル絶縁ビニルキャブ タイヤケーブル)	JIS C 3302 (600V ゴム絶縁ゴムキャブタイ ヤケーブル)

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

2001.6 日本規格協会 発行

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本電線工業会(JCMA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS C 3327 : 1993は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願などの知的財産権にかかわる確認については、責任はもたない。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 52. 5. 1 改正：平成 12. 12. 20

官 報 公 示：平成 12. 12. 20

原 案 作 成 者：社団法人 日本電線工業会（〒104-0045 東京都中央区築地1丁目12-22
コンワビル：TEL.03-3542-6035）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1：TEL.03-3501-1511（代表）] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。